

小樽市銭函市民センター 指定管理者候補者の選考結果について

小樽市銭函市民センターの指定管理者選定のための公募を行ったところ、1団体から応募があり、小樽市公の施設指定管理者選考委員会（以下「指定管理者選考委員会」と表記します。）において審査を行い、下記のとおり候補者として適当なものがないと認められました。

■公募を実施した施設

小樽市銭函市民センター（小樽市銭函2丁目28番10号）

■応募団体（1団体）

1 申請者A

■指定期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

■指定管理者選考委員会

市では、指定管理者に指定する法人その他の団体の選定に係る審査を行うため、副市長、財政部長、総務部長、水道局長、消防長及び財政部次長の6名で構成する、指定管理者選考委員会を設けています。

指定管理者制度を導入する施設には、福祉施設、体育施設、都市基盤施設や文化施設など多様な施設があり、その都度それぞれの施設に応じた選考委員会を構成することは効率的ではなく、また、指定管理者導入に当たっての基本的な考え方にに基づき選考を行うためにも、一つの指定管理者選考委員会が統一的な見解の下に各施設の指定管理者を選考することが合理的であると判断したものです。

■選考理由

指定管理者選考委員会において、応募者からの申請書類に基づき、当該施設の「管理を安定して行うことができるか」、「効果的かつ効率的な管理ができるか」及び「使用について公正性及び公平性の確保ができるか」について総合的に審査を行い、指定管理者候補者を選考しました。

今回応募のあった団体は、申請者Aの1社でありましたが、評価項目ごとに評価を行った結果、下記「採点について」の表のとおりとなりました。

申請者Aは、合計の評点の平均が60点に達していないこと及び特定の評価項目の評点が低いことから、指定管理者候補者として選定するに十分な評価がされませんでした。

■採点について

採点は、6名の委員が、評価項目ごとの基準により1名100点の持ち点で評価を行いました。下の表は、6名の採点結果を評価項目ごとに合計したものです（評価項目ごとの配点についても、100点で採点した場合の6倍で表記しております。）。

評価項目		配点	申請者A
1	施設の管理を安定して行うことができること	180	78
	(1)申請者の経営状況	30	6
	(2)施設管理に必要な人材配置	60	30
	(3)施設管理の安全性	90	42
2	施設の効果的かつ効率的な管理ができること	270	97
	(1)事業計画の内容	90	42
	(2)利用者サービスの向上	30	12
	(3)管理経費の縮減	90	27
	(4)管理実績	60	16
3	施設の使用について、公正性及び公平性の確保ができること	150	75
	(1)利用の平等性	30	18
	(2)個人情報保護の施策	30	18
	(3)入館者ニーズの把握、関係団体との連携、苦情処理	90	39
合 計		600	250

(申請者Aの合計の平均) 41.7

(担当 小樽市財政部契約管財課)